

令和3年度明和町水道事業決算審査意見書

第1. 審査の概要

1. 審査の期間 令和4年7月25日

2. 実施審査場所 本庁

3. 審査の手順

この決算審査にあたっては、例月検査での水道事業の経営成績、および財政状況を適正に表示しているかどうかを検証し、関係諸帳簿および帳簿、証拠書類との照合等の審査手続を実施した上で、決算事業の報告を聴取するなどの査定手続を行った。

第2. 審査の結果

1. 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2. 経営状況について

(1) 経営成績について

損益計算書を見ると、令和3年度明和町水道事業の営業収益は353,091,109円であり、前年度の営業収益310,393,932円に比べ42,697,177円(対前年度113.8%)増加している。営業収益のうち、給水収益は338,054,009円で(対前年度109.2%)増加となっている。

一方、営業費用は337,969,200円であり、前年度の営業費用314,440,827円に比べ23,528,373円(対前年度107.5%)増加している。営業費用のうち、原水及び浄水費87,059,731円(対前年度106.5%)、配水及び給水費6,734,327円(対前年度106.2%)、減価償却費183,355,784円(対前年度102%)、総係費43,385,972円(対前年度94.4%)となっている。

経営成績としては、水道事業収益が432,489,770円、水道事業費用が365,549,618円で、令和3年度は66,940,152円の純利益があった。

また、企業債明細書を見ると、本年度における企業債の発行は24,500,000円で、未償還残額は1,344,292,650円となっている。また、本年度の元金の償還額は149,709,708円となっている。

(2) 施設の利用状況について

事業概要推移表を見ると、施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、令和元年度70.4%、令和2年度71.9%、令和3年度71.6%となっている。

施設利用率を負荷率と最大稼働率に分けてみると、負荷率は、令和元年度91.1%、令和2年度90.7%、令和3年度90.9%となっている。

また、最大稼働率は、令和元年度77.3%、令和2年度79.3%、令和3年度78.7%となり適正な稼働率となった。

(3) 財政状況について

令和3年度における資本的支出の不足額197,435,997円は損益勘定留保資金、減債積立金の取り崩しで賄われている。前年度に比べると23,183,313円(対前年度89.5%)の減少である。

令和3年度の財政状況は、正味運転資金(流動資産合計－流動負債合計)が350,636,764円で、前年度346,290,387円より4,346,377円増加している。

(4) 建設改良工事について

令和3年度における建設改良費の決算額は125,412,789円で、予算額に対する執行率は97.3%となっている。前年度に比べると、56,540,148円の減となっている。

令和3年度の主な事業としては、公共下水道事業（明星）・道路防災事業（佐田）に伴う水道管移設工事、上水道の機能強化として配水管工事（大淀・斎宮地内）等を実施された。

また、自家発電設備改修工事（北部第2水源池）、設置から7年を経過する量水器の取替工事（明和町全域）、各水源地における機械修繕・改修工事、災害時の応急給水拠点における浅井戸ポンプ設置工事（明星）等を実施されている。

3. 是正改善を要する事項

当該年度において指摘する事項は特になかった。

む す び

水道事業の経営に大きく影響する、年間有収水量率は84.2%となり昨年より0.7ポイント減少している。有収水量率が伸びない理由としては、公共工事による水道管移設に伴う洗管作業などの要因が考えられるが、当町には設置から40年以上が経過する老朽管が多く存在し、令和4年度からは本格的な老朽管更新に着手することから、今後も貴重な水資源の有効活用という認識に立ち、漏水対策を推進し一層の改善を図りたい。

また、水道料金の収納状況については、収納率が97.5%となり昨年より2.9ポイント上昇している。令和4年度からは水道料金の見直しにより、今後の経営見通しも適切になされているが、今後も納付機会の拡充及び徴収体制の強化を図り、滞納を見逃すことなく早期に追跡調査等を行い、効率・効果的な収納業務に努めることにより、より一層の収納率の向上を要望する。

水道施設は、住民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり水質管理、危機管理は、安全な水道水を安定供給するために不可欠である。水道施設の老朽化対策、耐震化の推進とあわせ、中長期的な展望に立ち、さらなる経営の合理化と、適正な使用料金の設定による効率・効果的かつ健全な水道事業経営を行い、すべての町民に「安心して飲める水を安定して供給する」水道事業の目的と責務を果たすため、なお一層の努力を期待するものである。